

令和2年4月12日

保護者様

大阪市立平野西小学校  
校長 角田 真章  
(就学援助費担当 森本)

## 休業期間中も学校での申請受付を行っております

就学援助費の申請について（5月15日及び6月30日提出期限分）

平素は、本校の教育活動にご理解・ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、標題の件につきまして本年4月1日付より認定となる申請の提出期限が近づいてまいりました。申請されるご家庭は、申請書に必要事項を記入・押印のうえ、該当される項目に必要な書類と合わせて期限までに事務室にご提出ください。

また、提出期限を過ぎますと、追加の添付書類が必要となったり、認定が提出日からとなったりする場合がございます、認定日が4月1日とならなければ、大幅な減額支給となってしまいますのでご注意ください。

6年生で生活保護を受給されているご家庭は、就学援助費の申請をしないと修学旅行費が支給されませんので必ず申請してくださるようお願いいたします。

年度途中でもご家庭の事情が変わられるようなことがございましたら、小学校までご相談ください。申請用紙をなくされたなどございましたら、担当までお申し出ください。

※ この文書は全家庭に配布しております。

※ 今年度すでにご提出いただいているご家庭は提出不要です。

＜就学援助費申請提出期限＞

一般①申請（税情報利用）… 5月15日(金)まで ⇔ 申請理由①・⑫の該当者のみです。

一般②申請（書類審査）… 6月30日(火)まで ⇔ 申請理由に限定されることはないですが、添付書類が必要となります。

**(4月1日からの認定対象の最終日です。)**



こちらはホームページの配布文書（事務室より）にも掲載されています

